**農 地 等 使 用 貸 借 契 約 書**

　　　　　　　　（以下「甲」という。）と、　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）

は、甲所有の後記土地（以下本件土地という）の使用貸借に関し、次のとおり契約を締結する。

（使用貸借の目的物）

第１条　　　甲は、本件土地を乙に無償で貸渡し、乙はこれを借り受け農業経営のために使用することを約する。

 〔土地の表示〕　別紙のとおり

（使用貸借期間）

第２条　　　使用貸借期間は、令和　 　年　 　月　 　日から令和　 　年　　 月　 　日までの

　　 　　 　年間とする。

（契約終了後の措置）

第３条　　　乙は、この契約が終了したときは、本件土地を現状に復し、甲に引き渡さなければならない。

（解除）

第４条　　　乙が農業経営を辞めたとき、その他乙が本件土地を耕作しないときは、甲は何等の事前催告なくして、この契約を解除することができる。

（公租公課）

第５条　　　本物件に関する公租公課等通常の土地維持に必要な費用は、乙の負担とする。

（規定外事項）

第６条　　　甲及び乙は、誠実にこの契約を履行するもとし、この契約に定めない事項の生じたときや、この契約条項の解釈につき、疑義を生じたときは、相互に誠意をもって協議解決する。

　　この契約書は、２通作成して甲及び乙がそれぞれ１通を所持し、その写し１通を士別市農業委員会に提出する。

令和　　　年　　月　　日

甲　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　乙　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印